

納品伝票電子化・共有システム DD Plus が 電子取引ソフト法的要件認証を取得

日本パレットレンタル株式会社(代表取締役社長:二村篤志、本社:東京都千代田区、JPR)は、納品伝票電子化・共有システム「DD Plus」(ディーディープラス)について、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(以下 JIIMA)より、「電子取引ソフト法的要件認証」を取得しました。

「DD Plus」は、予めより電子帳簿保存法に対応した製品としてご利用頂いておりますが、この度 JIIMA による「電子取引ソフト法的要件認証」を取得したことで、お客様はより一層安心して、本製品を活用頂くことができます。

▼電子取引ソフト法的要件認証とは

国税関係書類を電子的にやり取りする場合の当該情報の保存を行うソフトウェアサービスが、改正電子帳簿保存法第 7 条の要件を満たしているかをチェックし、法的要件を満足していると判断したものを認証するものです。

<https://www.jiima.or.jp/certification/denshitorihiki/>

▼DD Plus とは

DD Plus は、製品の輸配送の際に発行される納品伝票を電子化・共有化することで、発荷主、着荷主および物流事業者の業務効率化と生産性向上を実現するシステムです。

<https://www.jpr.co.jp/service/dd-plus/>

■JIIMA 認証取得情報

- ・ サービス:DD Plus
- ・ 認証番号:620500-00
- ・ 認証名称:電子取引ソフト法的要件認証(令和3年法的要件認証)
- ・ 認証取得日:2024 年 7 月 12 日
- ・ 認定機関:公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)



令和3年改正法令基準



■本件に関するお問い合わせ先

日本パレットレンタル株式会社 広報部 広報グループ 那須

Tel: 03-6895-5215 / Mail: pr@jpr.co.jp / URL: <https://www.jpr.co.jp>